

参考資料

平成26年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
下 水 道 局

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【埼玉県流域下水道事業会計】

区分	平成26年度	平成25年度	伸び率
予算総額	76,092,025 千円	62,095,945 千円	22.5%
収益的支出	50,690,208 千円	33,671,394 千円	50.5%
資本的支出	25,401,817 千円	28,424,551 千円	△10.6%

II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

1 震災に強いまちづくり

P1 下水道施設の震災対策・老朽化対策の推進 9,941,775

2 新たな成長を導く次世代ビジネスの振興

P2 下水道分野における水ビジネスの推進 13,925

3 川の再生

P3 下水道事業における「川の再生」の推進 137,000

4 環境に配慮した産業社会の構築

P4 一部新規 下水道施設の温暖化対策の推進 1,901,000

下水道施設の震災対策・老朽化対策の推進

担当 下水道管理課 建設担当
内線 5 4 5 6

1 目的

下水道施設の多くは耐震に関する基準が強化された平成9年以前に建設されており、地震に対する脆弱性が懸念されている。また、流域下水道は稼働から約40年が経過し、特に比較的耐用年数が短い電気・機械設備の劣化が進んでいる。

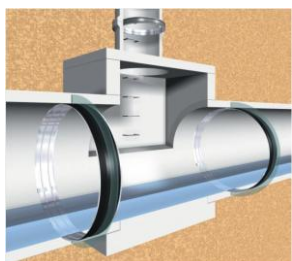
施設の安全性の向上を図り適切な下水処理を継続させるため震災対策や老朽化対策を推進していく。

2 事業の内容

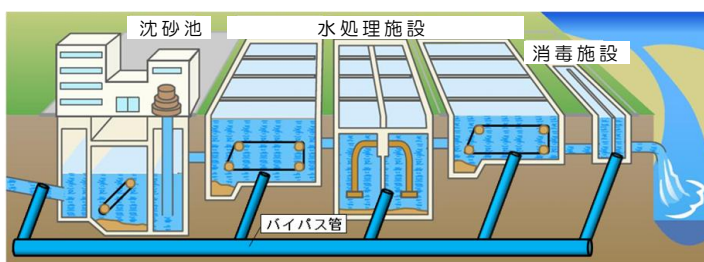
(1) 震災対策の推進

新たな下水道総合地震対策計画に基づき、大規模地震時においても汚水を処理場まで送り適切に処理するための対策を行う。

- ・ポンプ場の揚水機能の確保、圧送管等の重要管渠施設の可とう化等
- ・処理場におけるバイパス管の設置等



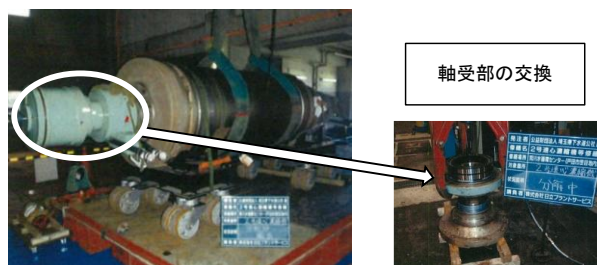
重要管渠施設の可とう化



処理場におけるバイパス管の設置

(2) 老朽化対策の推進

土木・建築構造物や管渠に比べ耐用年数が比較的短い電気・機械設備に対し、長寿命化計画に基づいた部分改修や更新を実施する。



遠心脱水機の部分改修

3 平成26年度予算額

9, 941, 775千円

(1) 震災対策の推進

2, 424, 000千円

(2) 老朽化対策の推進

7, 517, 775千円

下水道分野における水ビジネスの推進

担当 下水道管理課 政策企画・管理担当
内線 5 4 4 8

1 目的

世界的な水問題の解決に貢献するとともに、民間企業のビジネスチャンスを創出するため、下水道事業における水ビジネスの海外展開への取組を推進する。

2 事業の内容

(1) タイとの技術協力（JICA草の根技術協力事業）

水ビジネスへの展開に向けて、タイ王国との技術協力を通じて友好協力関係を構築する。

引き続きタイ下水道公社のチョンブリ県シラチャ処理場において、現地技術指導を行うとともに、公社の職員を県の処理場等に受け入れて、実務研修を行う。



現地技術指導



実務研修生受入



(2) 水・環境ソリューションハブ（下水道ハブ）によるPR等

国土交通省や日本下水道事業団などとの連携を通じ、海外からの視察や研修の受入れによるPR活動を行うとともに、海外の情報やニーズを把握する。



荒川水循環センター展示室（下水道ハブイメージ）

3 平成26年度予算額

(1) タイとの技術協力（JICA草の根技術協力事業）	13,925千円
(2) 水・環境ソリューションハブ（下水道ハブ）によるPR等	10,910千円
	3,015千円

下水道事業における「川の再生」の推進

担当 下水道管理課 政策企画・管理担当、建設担当
内線 5448、5456

1 目的

川の再生に貢献するため、下水道の普及を進めるとともに、窒素及びリンを除去する高度処理を推進する。

あわせて高度処理水の河川への環流事業や合流式下水道の改善対策も進めている。



不老川還流事業

2 事業の内容

○ 高度処理の推進

・ 高度処理施設の整備

古利根川水循環センターにおいて高度処理化に向けた水処理施設の改築に着手
実施時期：平成26年度から平成27年度



標準処理
(主に有機物を削減)

高度処理化
(改築)
➡



高度処理
(窒素・リンをより多く削減)

・ 段階的・高度処理の実証実験

新河岸川水循環センターと中川水循環センターの既存施設で、運転方法の工夫により水質を向上させる「段階的・高度処理」の実証実験を、平成25年度に引き続き実施

3 平成26年度予算額

137,000千円

○ 高度処理の推進

137,000千円

下水道施設の温暖化対策の推進

担当 下水道管理課 政策企画・管理担当、建設担当
内線 5448、5456

1 目的

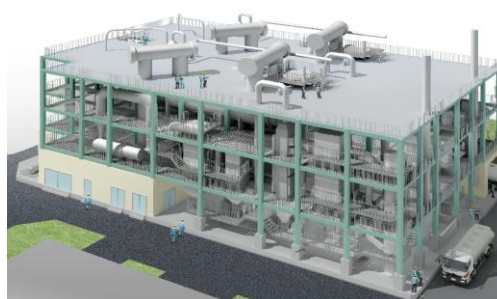
県の下水道施設は、県管理施設全体の温室効果ガス排出量の約6割を占めており、流域下水道地球温暖化対策実行計画に基づき、温暖化対策を推進する。

2 事業の内容

(1) 下水汚泥の固形燃料化の推進

固形燃料化施設は、通常の焼却炉に比べて温室効果ガスの排出量をCO₂換算で約6割削減できる。

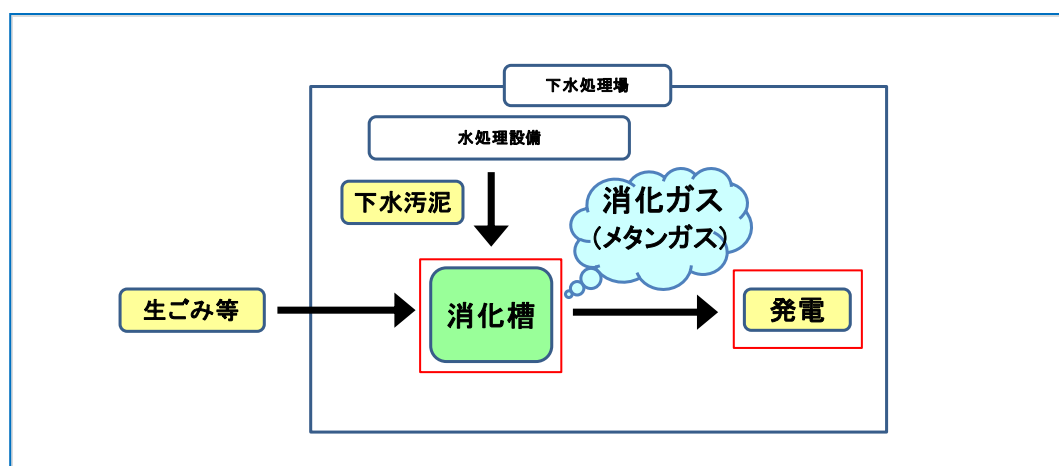
平成26年度中に、新河岸川水循環センターで平成23年度から建設している固形燃料化施設を稼働させる。



固形燃料化施設

(2) 下水汚泥エネルギー活用の推進（新規）

下水汚泥の高温焼却化や固形燃料化の導入に加え、下水汚泥から発生するメタンガスを活用した再生可能エネルギーについて調査・検討を行う。



下水汚泥エネルギーの活用イメージ

3 平成26年度予算額	1,901,000千円
(1) 下水汚泥の固形燃料化の推進	1,881,000千円
(2) 下水汚泥エネルギー活用の推進	20,000千円